

昭和電機株式会社 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2022年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1	男性社員の育児休業取得の促進をはかる
-----	--------------------

<対策>

- 育児休業の制度内容を記載したリーフレットを周知し、男性社員も含め全社員が育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整える
- 配偶者が出産予定の社員に声がけをおこない、取得の推奨をおこなう

目標2	場所にとらわれない働き方を充実させる
-----	--------------------

<対策>

- テレワーク等、場所にとらわれない働き方を充実させるため、ペーパーレスおよびハンコレス化をすすめる

以上